

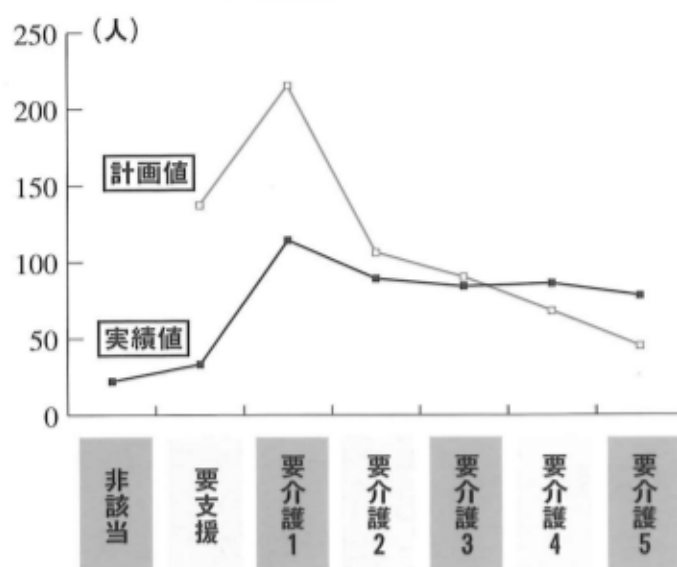
目 見 ？ 介 護 保 険 の 状 況

◎ 認定状況は？

制度開始から半年たった9月末現在で、513人の方が介護保険認定を受けています。申請を済ませた方は635人となり、事前に見込んでいた661人に対し96%の割合となっています。

グラフ1は、認定済みの513人について、要介護度別の人数分布を表にしたもので、介護保険事業計画と実際の差が示されています。比較的重たい方は計画値を上回っている一方、軽い方の数が極端に少なくなっています。軽いうちは家族介護、重くなってから施設入所といった傾向が根強く、在宅での家族介護支援を理念とする介護保険制度の趣旨が発揮されていくのはこれからようです。

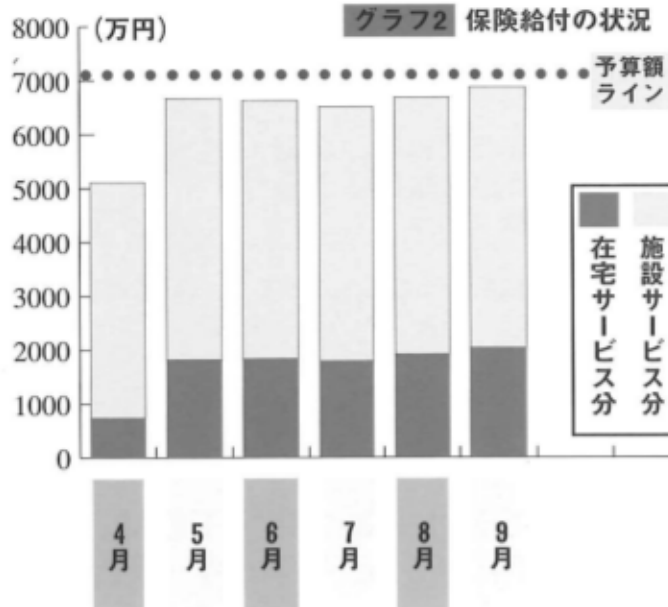
グラフ1 要介護度別人数分布の状況



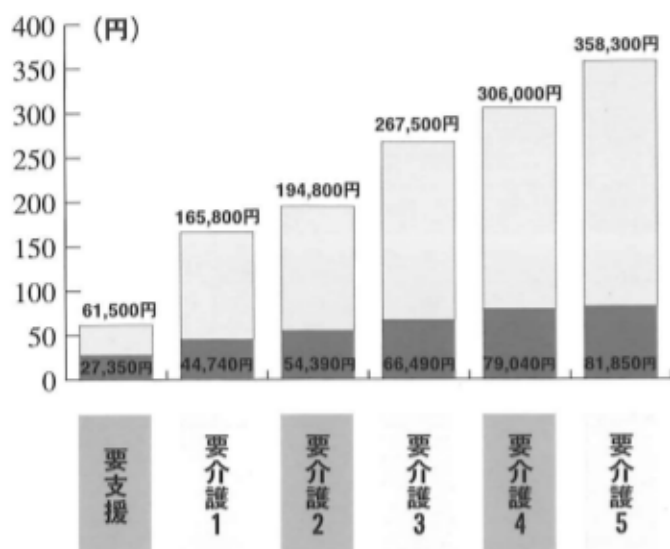
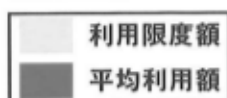
◎ 今の介護保険料で足りるの？

グラフ2は、4月から9月までの保険給付の状況を表にしたものです。月平均額は予算額を若干下回る程度で推移していますが、在宅サービス分の給付が少ない分、施設入所が予想額を既に上回っています。今後、見込み以上にサービス利用が増加すれば、介護保険財政も赤字となり、保険料値上げといった事態がないわけではありませんが、逆に、重くならないうちに認定を受け、リハビリを中心とした在宅介護サービスを積極的に利用することにより、施設入所の割合を下げることができれば、介護保険料を下げることも可能です。

グラフ2 保険給付の状況



グラフ3 在宅サービス利用の状況



◎ サービスの利用は？

グラフ3は、在宅サービス利用者について、それぞれの要介護度別に決められている利用限度額のうち、どの位を使っているかを表にしたものです。ほとんどの方に使い残しがあり、今年6月末時点で平均利用率は26%となっています。家族が介護しているためそれほど利用する必要がなかったり、認定後間もないのでこれからサービスを利用していきたいといったことのほか、1割の自己負担が利用意欲を抑制しているとも言われています。

市では独自に低所得者に対する利用料助成を実施するなど、利用拡大を図っています。

サービス利用の満足度

10月に県と市で同時に実施した介護保険在宅サービス利用アンケート調査の結果については、県分が集計中のため、1月号にまとめて掲載します。